

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システムファイル
行政機関等の名称	愛川町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部住民課
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証及び行政事務の基礎資料とするため。
記録項目	<p>&lt;共通事項&gt;1氏名、2生年月日、3性別、4世帯主の氏名、5世帯主との続柄、6住所、7住所を定めた年月日、8届出年月日、9前住所、10転出先住所、11住民票コード、12個人番号、13作成事由、14除票事由 &lt;日本人住民記載事項&gt;15住民となった年月日、16本籍地、17筆頭者 &lt;外国人住民記載事項&gt;18外国人住民となった日、19通称名、20併記名、21国籍・地域、22第30条の45条に規定する区分、23在留資格、24在留カード等の番号、25在留期間等、26在留期間等の満了日</p>
記録範囲	愛川町に住民登録したもの 除票に関しては死亡・転出等で除かれてから150年間
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、他市区町村からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部総務課
	(所在地) 243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当なし

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <del>行政機関等匿名加工情報に関するファイル</del> <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	/	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システムファイル
行政機関等の名称	愛川町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	民生部住民課
個人情報ファイルの利用目的	戸（徐）籍の全部・個人・一部事項証明書及び受理証明書並びに火葬許可証の発行に利用する。
記録項目	1 本籍、2 筆頭者氏名、3 父母の氏名、4 父母との続柄、5 養父母の氏名、6 養父母との続柄、7 配偶者区分、8 名、9 出生年月日 <戸籍事項>10 新戸籍の編製に関する事項、11 氏の変更に関する事項等 <身分事項>12 出生に関する事項(子)、13 認知に関する事項(父及び子)、14 養子縁組またはその離縁に関する事項(養親及び養子)等
記録範囲	本籍を有する者及び戸籍届出をした者
記録情報の収集方法	戸籍届出、報告、申請、嘱託、請求
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部総務課
	(所在地) 243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 2 5 1 - 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当なし

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <del>行政機関等匿名加工情報に関するファイル</del> <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	/	
備 考	—	